



## 2024/2025シーズンアルペンセッター研修会開催要項

- 【主 催】 公益財団法人全日本スキー連盟
- 【目 的】 公認セッター規程および細則にもとづいた研修会の実施  
[334 公認セッター規程 \(R6・2024.7.25改正\) .pdf](#)  
[347 公認セッター規程細則 \(R6・2024.7.25制定\) .pdf](#)
- 【実施方法】 ZOOMによるオンライン講習形式  
※ZOOMの案内は参加者決定後、担当者よりお知らせ致します
- 【講 師】 SAJアルペン委員会委員 (予定)  
押切 敬司、羽田 勤、菊地 勉、山浦 悟、石井 優、松浦 高行 (敬称略順不同)
- 【参加料】 研修会受講料 4,000円
- 【対 象 者】 SAJ公認アルペンA級・B級セッター有資格者  
SAJ公認アルペンセッター検定会受検予定者 (無資格者)
- 【開 催 日】 ・第1回 令和6年11月17日 (日) 13:00～17:00  
・第2回 令和6年11月23日 (土) 13:00～17:00  
※どちらか1日を受講してください
- 【研修内容】 ①FIS競技規則について (ルールと知識)  
②コーチ・セッターとしての服務規律  
③セッティングの要領について  
④SAJからの伝達事項 (選手強化・大会運営等)  
⑤その他連絡事項
- 【申込方法】 SAJ会員登録システム (通称シクミネット) からお申し込みください。  
申込時点で令和7年度SAJ会員登録を完了している必要があります。  
※シクミネットイベントは第1回 (11月17日開催) と第2回 (11月23日開催)  
で、それぞれ**有資格者用** (資格更新及びA級検定会受検者) と**無資格者用**  
(検定会受検予定者) に分けて募集します。ご確認のうえ、お申し込みく  
ださい。  
※いかなる場合でも申込後費用の返金はできませんのでご注意ください。

- 【申込締切】
- ・第1回 11月17日研修会 … 11月 8日（金）14:00  
支払い期限：11月11日（月）
  - ・第2回 11月23日研修会 … 11月15日（金）14:00  
支払い期限：11月18日（月）

※申込期限を過ぎての申込はできませんのでご注意ください。

※支払い期限までにお支払いが確認出来ない場合、申し込みは自動的にキャンセルとなります。

【持参品】 アルペンルールブック、電卓、PC (orタブレット)

- 【その他】
- ・研修はZOOMによるオンライン講習形式で行います。ZOOMのID・パスワードは参加者決定後、担当者よりお知らせ致します (シクミネットの登録アドレスへ)
  - ・各自パソコンとインターネット回線を準備してください
  - ・A級検定会受検予定者は必ずこの研修会を受講してください。また、B級検定会受検者のうち、SAJセッター検定会を受検する予定の者はこの研修会を受講してください
  - ・今年度より2年に1回の研修会受講義務が明確となりました
  
  - ・アルペンセッター検定会の開催予定について  
期日：令和7年 4月 5日（土）～ 6日（日）  
会場：岩手県安比高原スキー場  
※セッター検定会の募集は3月上旬開始の予定です。受検者は忘れずにお申し込み下さい

本件について不明な点は下記まで問い合わせください

羽田 勤 TEL 090-1124-0688

Eメール [t-hata@pol.kannet.ne.jp](mailto:t-hata@pol.kannet.ne.jp)

# SAJ公認セッター規程・細則（抜粋）

## 1 セッター受検資格（抜粋）

### （1）A級セッター受検資格（セッター規程細則(以下細則) 第4条-2）

A級公認セッターとなる受検資格者は、次に掲げる各号の一つに該当しなければならない。

- ①全日本ナショナルチームコーチとして2年以上経験した者
- ②全日本選手権大会、コンチネンタルカップにおいて10位までの入賞が3回以上の者
- ③B級の資格を取得した者の中で受検日までの3シーズン以内に（受検年度含む）、B級公認大会で技術系2レース以上のセットを行い、高速系種目で1レース以上の実務を経験した者

※上記①②に該当する者は、SAJ公認大会で、技術系種目1回、高速系種目1回以上のアシスタントセッター、レフリー、アシスタントレフリーのいずれかの実務を行うこと

※上記③の高速系種目実務は、セッター・アシスタントセッター・レフリー・アシスタントレフリーとする

### （2）B級セッター受検資格（細則 第4条-3）

B級公認セッターとなる受検資格は、各都道府県選手権大会及び都道府県公認競技会等で実務を経験した者とする

### （3）セッターの年齢制限（細則 第5条）

A級及びB級の受検者の年齢制限は、受検する年の4月1日現在で、A級は22歳以上、B級は20歳以上とする

### （4）受検者の研修会受講（セッター規程 第3条）

公認セッター検定会を受検する者は、本連盟の登録会員であり、当該年度のセッター研修会を受講していること